

書評

楊枝嗣朗・神野光指郎 編著

『貨幣とは何か？ 一支払決済システムと金融仲介』

(文眞堂 2024年9月)

金井 雄一

本書は、楊枝嗣朗・神野光指郎（以下、文中敬称略）を編著者として、神野による「序」と楊枝による「あとがき」の間に、A.M. イネスの2論文（邦訳）および楊枝、橋本理博、神野、西尾圭一郎の4論文を配置した研究論文集である。初めに目次を掲げておく。

序 貨幣論から金融システム論へ
(神野 光指郎)

第1章 A. Mitchell イネス著「貨幣とは何か？」
(訳：楊枝 嗣朗)

第2章 A. Mitchell イネス著「貨幣の信用理論」
(訳：楊枝 嗣朗)

第3章 マルクス・ケインズ・イネス—貨幣とは何か？—
(楊枝 嗣朗)

第4章 アムステルダム銀行バンク・マネーの不変性とアジオの安定性
(橋本 理博)

第5章 アメリカにおけるリテール金融サービス生態系の進化と大手銀行の事業モデル
(神野 光指郎)

第6章 インドにおける決済手段のデジタル化
(西尾 圭一郎)

あとがき (楊枝 嗣朗)

まず各論稿を順に紹介していきたい。「序」

は本書の課題を示唆していると思われるので、やや詳しくみてみよう。神野は、まず以下のような見解を提示する。ドルが基軸通貨であった根拠を金リンクには求めない国際通貨論も1990年代には「市民権」(i頁。本書からの引用は頁のみ記す)を得たが、それだけでは不十分だった。信用こそ貨幣であると捉えるイネスのような認識が根本にないといけない。さらに、それでもまだ十分ではなく、「債権移転の具体的な仕組みの解明」(i頁)が必要である。つまり、貨幣とは「債権金額を記録し、その名義を変更するための仕組みにおいて利用される『何か』である」(i頁)。現金もその仕組みの一部に過ぎず、各種支払手段の利用は歴史的に変化してきた。アメリカでは銀行券の利用範囲が狭く、有名銀行宛為替が多く使用される時代があったが、取立機構の充実に伴い小切手利用が広がった。そのような過程を経て銀行を中心とする支払決済の仕組みに中央銀行口座での集中決済が組み込まれるに至り、決済システムが体系化された。こうして現金や小切手の流通と銀行預金の振替によって決済が容易にできるようになったのである。

以上を基に、神野は、「仕組みが『何か』を

貨幣に転用するとの見方を採れば、貨幣論は不要になる」(iii頁)と言う。「序」のタイトル「貨幣論から金融システム論へ」はそのような考え方を含意しているのであろう。そして神野は、その考えに従って金融システム分析へと進む際には「銀行の特殊性」(iii頁)の問題に注意すべきことを指摘するが、その点に関しては楊枝が「あとがき」で、神野の主張の背景には「『銀行の特殊性』に対する独自の解釈があるように思われる」(183頁)と言及している。二人の見解は一致していないようだが、拙評ではその論点へ立ち入る余裕はないので、編著者たち自身の論述に当たっていただきたい。

上記の点への深入りを控えたのは、注目しておきたい別の点があるためである。それは、神野の次のような叙述である。「各種支払手段の併存を強調すると、金属貨幣論者がファイナリティの問題を持ち出すかもしれない。しかしファイナリティの要件は、既存の負債から解放されることである」(iii頁)。これは、ファイナリティを問う論者には、貨幣とは実物でなくてはならず、その内在価値によって貨幣機能を果たすという固定観念が潜んでいるとの批判であろう。つまり、貨幣が物々交換から生まれたという神話に囚われ、貨幣は債権債務関係から生まれ債権債務関係の解消とともに消えることを理解しない論者に対して、支払の最終的完了とは、現金ないし金による決済ではなく、債務からの解放であることを改めて強調しているのである。ここにはイネス理論を「現在までの金融の展開を包摂するような信用論」(iv頁)へ発展させることが必要だという思いが籠っており、軽視されるべきではない発言だと思う。

次の第1章では、まず、経済学において広く信じられてきた以下の学説が掲げられる。原始

には人は物々交換によって生活しており、やがて特定の商品と交換手段(商品貨幣)に用いて売買するようになり、さらに金属とりわけ金、銀が貨幣機能に適しているとして使用されだし、やがて一定の品位・重量を基準として刻印をもつ金属片(鑄貨)が政府から発行され、時代が進むと金属の受渡しを不要とすべく金属の支払約束(信用貨幣)が使用されるようになった。

イネスは以上を提示したうえで、この学説は「歴史的事実という確たる基礎をまったく持たず、まさに虚偽以外の何ものでもない」(2頁)と述べる。そして、アダム・スミスが商品貨幣を発見したとして挙げている2つの例についても、実際には信用取引とみるべきことを明らかにするのである(2-3頁参照)。人々が行っていたのは「商品と交換手段と呼ばれる仲介の商品との交換ではなく、商品と信用(credit)との交換である」(19-20頁)。イネスは、それが史実に基づいた見解であり、逆に「われわれが野蛮と呼びなれている人々が信用(credit)など知らなかったし、ただ物々交換だけしか行っていなかったといった考えは、まったく根拠のないものである」(20頁)と説くのである。

初めに物々交換神話を出し、それは歴史的根拠をもたないと言い、根拠があるのは信用取引だと述べたイネスは、以下のように続ける。「商取引が信用という手段で、何らの交換手段も使わなで行われていたこと」(24頁)は疑いない。「信用がキャッシュよりもはるかに古いということは、疑問を挟む余地はない」(26頁)。中世の大都市においても「為替手形のためのブースが作られ、膨大な金額の債権債務が、一銭の現金を使うこともなく清算されていた」(27頁)。もちろん、大都市の開設は古代ギリシャでも、古代

ローマでも、メソポタミアやインドでも、みられたものである(27頁参照)。

このように信用取引が貨幣を交換手段とする売買に先行して登場したことをイネスは多くの歴史的根拠を挙げて説明しているが、それに加えて、この第1章にはイネスの主張としてもう1点注目しておくべき点がある。「硬貨も金証券も銀行券も銀行口座の貸方(credit)も、……すべてその性格は全く同じである。……高価な金属であろうと無価値な紙片であろうと、それらは共に等しく提供者の債務の印(トークン)である」(34-35頁)。「債権債務は、金や銀とは関係ない」(22頁)のであり、金属コインの内在価値(品位・重量)はそのコインの額面すなわち清算可能な債務の額に関係ないのである。イネスの説明をもう少し重ねると、「われわれは金の一定重量をもったドル貨やソヴリン金貨が貨幣の1ドルや1ポンドに相当するという制度に慣れ親しんでいるので、1ソヴリン金貨のない1ポンドや一定のよく知られた重量の1ドル金貨や銀貨のない1ドルが存在しようといったことを容易に信じるのが出来ないのである。しかしながら、歴史の全体を通してみると、……鑄貨の価値あるいは金属の重量に依存する貨幣単位がなかったという証拠は、山積みされている」(4頁。この引用部分は評者が訳文を一部変更した)。それゆえ、イネスは以下のようにまとめるのである。「貨幣とは債権・信用(credit)である。債権・信用以外の何物でもない。Aの貨幣は、Aに対するBの債務である。そして、Bが彼の債務を支払うと、Aの貨幣は消え去る。これが貨幣の理論のすべてである(35頁)。

第2章では、イネスはまず、「いまだわれわれは金銀が唯一の實在する貨幣であって、すべ

て他の貨幣形態はただ単に金銀の代替物であるという旧来の考えに執着している」(45-46頁)ため、日常生活における経験と経済学の教義が調和しないと指摘し、日常生活上の事実と科学が調和するには「信用理論が理解され、受け入れられる」(46頁)必要があると述べる。ここで「信用理論」あるいは「貨幣の信用理論(the credit theory of money)」と言われているのは、第1章でも説かれていた以下のような見解である。売買とは商品と信用の交換であり、信用すなわち貨幣の価値は金属の価値に立脚しているのではなく、債権者が支払いを受ける権利すなわち債務弁済義務に依存している。また、債務者(A)は自己の債務を支払うために自己の債権者(B)に対する債権を持つ必要はない。債権者(B)が第3者(C)に対して債務を持つ場合、債務者(A)はその第3者(C)に支払えば、債権者(B)への債務を消滅させうるし、(B)も自己の(A)に対する債権で(C)への債務を消滅させうるからである。「かくて商業の手形交換所になる銀行の素晴らしく効率的な機構によって、社会全体の債権と債務が集中集積され、相互に清算決済される」(46頁)というわけである。

イネスはさらに、「貨幣について現在流布しているすべての誤った考えのなかで、貨幣発行を独占する特別な機能は政府に帰するのだという考えほど有害なものはない」(47頁)と注意し、商人も銀行家も貨幣を発行していると念を押す。「もし銀行が貨幣を発行することができなければ、銀行は銀行業務を行うことができない」(47頁)。ただし、イネスは、様々な貨幣の価値が極めて不安定であったことを多数の歴史的事例で示す。そして、貨幣は「一片の金ではなく抽象的で実体のない無形の」(52頁)支払約束であることを説明するのである。「人々は地球

が太陽の周りを回っていると直ちに納得することなど出来ないのは当然であろう」(52頁)。常識からは理解しにくいかもしれないが、「ドルというものは決して目には見えない」(52頁)。見ることができるのは「ドル建ての金額の支払約束であり、満期日に債務が完済されること」(52頁)だけなのである。

第3章は、楊枝がこれまで他でも繰り返してきた、マルクス貨幣論は誤っているという主張で始まる。そして、ケインズの『古代通貨草稿』は古代メソポタミアで国家により設定されたイマジナリー・マネー(計算貨幣)が「数千年に亘り経済社会を統括するものとして存在したことを明らかにした」(80頁)と評価する。もっとも、ケインズの貨幣理解にも、ケインズが学んだイネスの貨幣論にも、なお検討すべき問題が残っているとして、それを本章の課題とするのである。

楊枝はまず、マルクスが「現実とまったく懸け離れた」(85頁)理論を構築してしまったのはなぜかを問い、貨幣が交換から生成するという彼の貨幣論に原因を見い出す。そして、「伝統的貨幣論に根強く蔓延っていた呪縛を打ち砕いたケインズの『古代通貨草稿』」(88頁)と、『同草稿』の土台となったイネスの論文やG.F.クナップの見解に触れることによって、「マルクス貨幣信用論から決別するに至った」(88頁)と吐露する。ケインズは、古代バビロニアでは計算貨幣が硬貨に先行していたことから、「多くの学者は、鑄造硬貨が存在していなかったところでは、物々交換が行われていたと推測するが、それはまったく真実から遠い」(89頁)と述べ、貸付取引や債権債務の記録と計算貨幣の生成とを結びつけた。さらに、貨幣の起源が物々交換ではなく抽象的な計算貨幣にあった

という主張に留まらず、無準備での信用貨幣の創造という理論にも考察を展開していった(91頁参照)。ところがケインズは、中央銀行通貨が法貨になると国家貨幣となって債務ではなくとなると考えたので、イネスやクナップとは異なる方向へ行ってしまったのである。

イネスは、信用取引がコイン流通よりも古いという認識ではケインズと同じであるが、造幣硬貨は債務ではなくとするケインズに対し、造幣硬貨も債務であるし、中央銀行通貨も兌換停止になってさえ債務であるとする。問題はなさそうだが、楊枝はイネスにとっての問題を以下のように指摘するのである。銀行貨幣と国家貨幣の流通領域が分断されていた時代には、国家貨幣が減価しても銀行貨幣は安定していた。ところが近代では銀行貨幣には減価する理由がなくても政府貨幣の減価に引きずられて減価する事態が出現するようになるので、イネスは「貨幣の信用理論」に不安を感じることになる。しかし、「貨幣の信用理論」に問題があるのではなく、中央銀行通貨を中心として銀行通貨、造幣硬貨等がすべて一元的流通構造に再編されたことをイネスが見落としていることが問題である、と楊枝は指摘するのである(100頁参照)。

第4章では、17世紀初頭に設立されたアムステルダム銀行によって決済体制が構築されていく過程が取り上げられる。橋本は、「バンク・マネー」に注目し、その安定性の意味について考察するのだが、前提として以下の点を確認する。オランダでは同一硬貨でも設定価格がアムステルダム銀行の内と外では異なる事態が公認され、アムステルダム銀行が適用する価格(銀行価格)の方が銀行外の価格(流通価格)より高くなっていた。つまり、アムステルダム銀行

の帳簿に貸方記入されたバンク・マネーにはプレミアムがついていたわけである。「このプレミアムが『アジオ』であり、換言すれば銀行価格と流通価格の比である」(110頁)。当然ながら硬貨は市場での取引によって価格が変動するのでアジオも変動するが、その変動をアムステルダム銀行は「公開市場操作」によって抑制し、バンク・マネーの価値を安定させていた。

以上を確認したうえで、橋本はアジオの安定性とバンク・マネーの不変性を考察していく。本章の第1～2節には、計算貨幣「グルデン・バンコ」出現の経緯や、「預り証」導入とそれを利用したアムステルダム銀行によるアジオ安定化のための介入操作など、極めて興味深い実態が数多く説明されているが(111-122頁参照)、それらの紹介は断念し、アジオの安定性とバンク・マネーの不変性の議論に進む。アムステルダム銀行は、簡単に言うと、アジオ下落時にバンク・マネーを買い、アジオ上昇時にバンク・マネーを売った(123頁参照)。それにより、アジオは一定の値を下回ることも一定の値を上回ることもなくなるわけである。橋本が指摘するように、為替手形の決済に必要なバンク・マネーを獲得するコストはアジオに影響されるため、「アジオの安定はオランダ経済にとって不可欠だった」(124頁)のである。実際、アジオの安定は実現したのであるが、ただし「実質アジオは本質的に変動するものである」(125頁)のに対し、バンク・マネーは「不変」だった。「仮に、為替手形や預金残高が硬貨と結びついていれば、決済される金額は、硬貨の価格変動の影響を避けられない。……他方、為替手形や預金残高が硬貨と結びつかなければ、……アジオが変動しようとも、1グルデン・バンコのバンク・マネー(信用)は1グルデン・バンコの債

務を決済するのである」(125頁)。17世紀後半にはアムステルダムのマーチャント・バンカーは引受信用を供与し、各地からアムステルダム宛為替手形が振り出され、それらはアムステルダム銀行の預金(バンク・マネー)の振替で決済された。それゆえ、アムステルダム宛為替手形はグルデン・バンコ建てにされたのだが、グルデン・バンコが「そうした価値基準としての役目を果たし得たのは、グルデン・バンコが特定の硬貨の価格変動から切り離された、価値の『不変性』を備えていたから」(126頁)である。その不変性とは、「グルデン・バンコは常に同額の債務を決済するという不変性である」(127頁)。本章は、実態解明を通じて間接的にはあるが、「貨幣とは何か」を示したのである。

第5章は、現代のアメリカにおける金融業界の激変を、リテール金融の分野を中心に描いている。大手銀行がカード業務に参入し、料金体系を工夫して「顧客を囲い込む動きを先導した」(135頁)り、個別銀行のATM網が「銀行組合が運営する通信網へと集約され、それが2000年代初頭に少数の大規模通信網へと統合された」(135頁)り、通信網のほとんどをカード取引処理会社が保有するようになったりした。また、メール送金サービスのような新たな支払方法の登場、「消費者の支出管理を支援するツール」(141頁)による支払いサービスと与信の結合、支払いサービスにおける事業向けと消費者向けの融合など、リテール金融には様々な変革が浸透した。2017年には支払処理の高速化(リアルタイム支払いシステムの稼働)があり、2019年になると「金融機関向けシステム提供者と、加盟店取引処理業者の合併」(151頁)も起きた。そして、こうした新たな状況を活用して、銀行や新興フィンテックは新サービスを始める。こ

のように事業が次々と展開していく事態を、神野は「生態系の進化」(151頁)と呼んでいる。

では、以上の内容は本書のタイトルとどのように関連しているのか。難問か、と身構えなくてよい。神野が答えている。「以上の話に『貨幣』は登場しない」(157頁)。つまり、逆説的だが、以上の話こそ貨幣の話なのだ。「序」で「貨幣論は不要になる」(iii頁)と言い、本章では貨幣を知るには「『貨幣』ではなく、信用を支える仕組みの動態にこそ注目すべき」(157頁)だと言っているのである。

第6章は、2010年代後半以降のインドにおいて、決済手段のデジタル化が金融システムにおける慣行を急速に変化させている事態に目を向け、経済と貨幣の関係への問題意識を秘めつつ、変化の方向性を探ろうとする。西尾は、2016年の高額紙幣廃止を契機の一つとするフィンテック企業の躍進や、インド準備銀行(中央銀行)とインド銀行協会が主導して設立されたインド決済公社による決済手段の提供など、決済環境の変化をまず確認する。そして、その結果、クレジットカードやデビットカードの発行・利用が増加し、リテール決済においてキャッシュレス化が進展したことが示唆される。また、国民皆口座やネットワーク環境(モバイル通信網)整備が進められ、15歳以上の銀行口座保有率は2011年の35.2%から2017年には79.9%に上昇した。こうしたことを基盤としてフィンテック企業が興隆し、スマートフォン上のアプリで決済サービスが提供されるなど、決済のデジタル化が発展したのである。

もっとも、決済サービスの普及を牽引したフィンテック企業One97は、その分野で覇権を握ると予想されていたが、強力な競争相手の登場により厳しい経営状況に追い込まれた。「イ

ンドでは、キャッシュレス化の進展の中で、公的部門からもキャッシュレス化、決済のデジタル化への取り組みがなされてきた」(171頁)からである。すでに触れたインド決済公社による「総合決済インターフェイス」(UPI)が特に重要であり、「UPIはスマートフォンを通じ、リアルタイムに銀行口座間の送金を可能にする仕組み」(172頁)を提供している。要するに、「現在のインドではUPIを軸に決済システムが形成され、それに基づいた経済活動が広がり、それがさらに決済システムを規定するという構造になっている」(173頁)のである。それゆえ西尾は、「通貨・金融システムの慣行を短期間で変えた」(176頁)インドの決済デジタル化を注視する必要があると訴えている。ここでも決済システムに関する考察こそ貨幣に関する考察であることが示されているのである。

以上、本書の内容を紹介してきたが、最後に、各論稿の意義を示し、またごく一部についてのみであるが疑問や要望を提起して、評者としての責めを果たしたい。

第1・2章で展開されているイネスの見解については、J.M.ケインズも関心を示していたし、近年ではD.グレーバーなど多くの論者が高く評価するに至った。100年以上前に書かれていた貴重な文献でありながらいつの間にか忘れられてしまったこの論文に、楊枝は早くから着目し、邦訳も佐賀大学の紀要に発表していた。イネス論文は、古代バビロニアの「契約書石板」の内容から、古代ギリシャ・古代ローマのコインの重量や品位、さらにタリー(tally)の使用法等々まで扱っている。邦訳に際しては多大な困難に逢着したと思われるが、それを厭わなかった訳者に敬意を表したい。

第3章で展開されている楊枝のマルクス批判

は、要するにマルクスの理論が「事実誤認以外の何ものでもない」(81頁)ということであるが、もしマルクスが歴史=論理の立場から叙述しているとするれば、楊枝のマルクス批判が妥当であることは明らかである。もっとも、マルクスの叙述は歴史≠論理の立場からなされていると理解する論者からは、楊枝の指摘への反論があるだろう。拙評においてはこの問題にこれ以上立ち入らないが、評者は、資本主義経済において商品・貨幣・信用等の諸範疇がどのように編成されているのかと、それら諸範疇が歴史的にどのように生成してきたかは一応別問題であると考えている。しかし、そのうえで評者自身は、諸範疇の編成のあり様ではなく、歴史的に実証可能な事実に基づいて信用システムの発展過程と構造の解明を目指してきた。

なお、楊枝は、「信用貨幣制度を国家の統治政策の対象として、一元的に掌握せんとした国家と貨幣の関連」(101頁)をイネスが見ようとしないと述べ、別のところでも、イネスは「銀行学派的志向」(94頁)から「銀行貨幣(信用貨幣)論から国家権力をできる限り排除せんとする」(94頁)と批判している。実は評者も貨幣信用論に国家を導入することを避けていると批判されてきた一人なので、ここで1点のみ述べておきたい。歴史上「貨幣と国家の関連が問われる」(182頁)事態は多数生じているが、そうだからといって、信用関係の生成が先行し、貨幣が内生的に供給されるという次元での貨幣信用システムを把握するのに、国家の導入は不可欠だろうか。たとえばイギリスにおける手形交換システムの形成や有力銀行への準備金集中(中央銀行の形成)のように、国家から独立に、すなわち経済内部からの自生的動きとして進行した事態と、国家が貨幣信用問題へ介入する事

態は、別次元の問題ではないだろうか。為替手形にしても銀行券にしても信用システムの内部で生まれ発展していくとはいえ、もちろん既にその途中で国家介入は起こる。ただし、ピール銀行法やアベノミクスの例を持ち出すまでもなく、国家は経済法則を打破できず、介入しても意図を実現出来ない場合も少なくない。それゆえ、国家の貨幣への関与は、貨幣の本質(債務の発生と消滅)に関わって生じる事態とは次元が異なる問題として考察すべきだと思う。

第4章は、貨幣は内在価値をもつ金属ではない、あるいは内在価値をもつ金属と結びついていない、しかも金属に結びついていない帳簿上の数字の価値が不変性を保持し、人々はその数字によって決済できる、だからそれこそが貨幣なのだ、ということを実態に基づいて明らかにした。貨幣とは債務を償却するものというイネスの認識を実証的に示したのである。橋本は、アムステルダム銀行の帳簿を現地で直接閲覧して実証作業を行い、同行研究の水準を引き上げたと思う。

第5章は、アメリカにおけるリテール金融サービスの進化の実情を詳細に把握し、現代の貨幣とは何かを提起した。評者も、「貨幣の考察において注目すべきは決済システムである」(拙著『中央銀行はお金を創造できるか—信用システムの貨幣史』名古屋大学出版会、2023年、99頁)と主張してきたが、貨幣認識にとっては、いわゆる貨幣ではなく「金融インフラの進化」(147頁)に注目すべきであるとの神野の主張は説得的である。

第6章も、対象はインドに変わるが、決済のキャッシュレス化・デジタル化の進行を綿密に辿り、現代における貨幣の姿を明快に描き出した。なお西尾は、インドの状況を踏まえ、「国

家と貨幣の関係性は非常に密接な状況にある」(174頁)と述べているが、評者としては、第3章へのコメントでも触れたように、国家の貨幣への関与とは貨幣の本質に関わる次元の問題なのか、それともそれとは次元の異なる問題なのか、について更なる考察を期待したい。

以上、本書は、「貨幣とは何か」を考えるた

めの格好の材料を提供し、少しずつ異なる視角からではあるが各論文は「貨幣とは何か」に答えている。様々な分野で本書を囲んで活発な議論がなされ、現代における金融の進化を包摂する貨幣信用論の形成が進むことを強く望みたい。

(名古屋大学名誉教授)